

豊後南画「過去・現在・未来」への誘い 開催要項

1 サブテーマ

伝統の継承と進化

2 趣旨

水墨画における創作活動を促進し、その成果の発表と鑑賞の機会を提供することにより、大分の水墨画活動の育成、振興を目指して会員等の質的向上と水墨文化の展開に資する。

3 日時

会 期：平成30年11月1日（木）11月～6日（火）
10：00～19：00（最終日は16：00まで）
表彰式：平成30年11月3日（土）13：00～
シンポジウム：平成30年11月3日（土）15：00～

4 会場

トキ八別府店
〒874-8558 大分県別府市北浜2丁目9番1号
TEL 0977-23-1111

5 主催者

文化庁 厚生労働省 大分県 大分県教育委員会 別府市 別府市教育委員会 第33回国民文化祭大分県実行委員会、第18回全国障害者芸術・文化祭実行委員会 第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会 大分県水墨画協会

6 事業内容

水墨画（墨彩画を含む）を全国から募集し、展示します。審査により優秀作品を表彰します。また、期間中にシンポジウムを開催します。

7 問い合わせ先

第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会
〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号
（別府市観光戦略部文化国際課内）
TEL 0977-21-1131
FAX 0977-22-1919
E-mail bunkasai@city.beppu.lg.jp
URL <http://www.city.beppu.oita.jp/>

豊後南画「過去・現在・未来」への誘い 募集要項

1 サブテーマ

伝統の継承と進化

2 趣旨

水墨画における創作活動を促進し、その成果の発表と鑑賞の機会を提供することにより、大分の水墨画活動の育成、振興を目指して会員等の質的向上と水墨文化の展開に資する。

3 主催者

文化庁 厚生労働省 大分県 大分県教育委員会 別府市 別府市教育委員会 第33回国民文化祭大分県実行委員会、第18回全国障害者芸術・文化祭実行委員会 第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会 大分県水墨画協会

4 事業内容

水墨画（墨彩画を含む）を全国から募集し、展示します。審査により優秀作品を表彰します。また、期間中にシンポジウムを開催します。

5 応募規定

(1) 作品は、水墨画（墨彩画を含む）とします。

応募作品は、1人1点とし、未発表のものに限ります。

作品の大きさは、額装についてはF10号以上F100号以内、軸装については半切1/2以上全紙までとします。

(2) 表装について

表装は、水墨画協会、指定委託業者、個人のいずれかを選択し、所定の出品申込書（A）の「表装」欄A～Dに をしてください。

表装に要する経費は、応募者負担とします。

作品には吊りひも（ビニールひもは不可）を取り付けてください。

6 応募方法

(1) 作品と出品申込書（A）作品貼付票（B）を一緒に送付してください。

受付期間：平成30年7月1日（日）～平成30年8月20日（月）

応募料：3,000円（振込手数料等は、応募者負担）

送金先（振替口座）01780-8-89923

（加入者名）大分県水墨画協会

応募先：(有)西本皆文堂3階 大分県水墨画協会事務局宛

〒870-0924 大分市牧1丁目1-17

TEL 090-4987-0064

応募書類： 出品申込書（Ａ）...応募料の郵便振替払込請求書兼受領証
またはその写しを貼付
作品貼付票（Ｂ）...作品に（Ｂ）をクリップ留め

7 審査

まくり（未表装）審査とします。
審査員が合議のうえ、入選入賞者を決定します。

8 賞（予定）

文部科学大臣賞 国民文化祭実行委員会会長賞 大分県知事賞
第33回国民文化祭大分県実行委員会、第18回全国障害者芸術・文化祭
実行委員会会長賞 大分県教育委員会教育長賞 別府市長賞 第33回国民
文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会会長賞 別
府市教育委員会教育長賞 大分県水墨画協会会長賞 大分県芸術文化振興
会議賞

9 作品の搬入

搬入期間：平成30年10月1日（月）～10月10日（水）
10：00～17：00 日時厳守

搬入場所：（有）西本皆文堂3階 大分県水墨画協会事務局
会場（トキハ別府店）への搬入は大分県水墨画協会が一括して行います。
搬送中の破損等については、責任を負いかねますので御了承ください。

10 作品の搬出

（1）作品の受取りについては、出品申込書（Ａ）の返脚方法に準じます。

返脚期間：平成30年11月8日（木）～11月20日（火）
10：00～17：00 日時厳守

返脚場所：（有）西本皆文堂3階 大分県水墨画協会事務局

（2）業者または代理人に搬出を依頼する場合は、梱包も含めて依頼してく
ださい。

（3）やむを得ず指定の搬出日時に搬出できない場合、応募者負担（引き取
り手数料、梱包料、送料等）で返送します。

（4）輸送中の事故、破損については、責任を負いかねますので御了承くだ
さい。

11 その他注意事項

（1）施設・備品を傷つけたり破損したりするおそれがある作品、本作品
展の趣旨及び会場の使用規定に反する作品、展示不可能な作品等は
応募できません。

（2）応募規定、応募方法は厳守してください。

（3）作品の展示は主催者が行います。なお、展示方法についての異議は、
一切認めません。

- (4) 主催者は、応募作品の管理に十分注意を払いますが、不慮の災害・事故による作品の破損・亡失等については責任は負いかねます。
- (5) 作品の著作権は、作者に帰属するものとします。ただし、主催者が広報・図録作成などに必要な場合には、応募作品を使用できるものとします。
- (6) 出品者の氏名、住所等について、報道機関を含めた関係者へ提供する場合があることを御了承ください。

12 問い合わせ先

第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会
〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号
(別府市観光戦略部文化国際課内)

TEL 0977-21-1131

FAX 0977-22-1919

E-mail bunkasai@city.beppu.lg.jp

URL <http://www.city.beppu.oita.jp/>

大分県水墨画協会事務局

〒870-0924 大分市牧1丁目1-17 (有)西本皆文堂3階

TEL 090-4987-0064

FAX 097-551-1851